

## 平成 30 年度 学術振興基金助成による成果報告書

平成 30 年 9 月 6 日

学 長 殿

所属部局・職名 行政政策学類・准教授

申 請 者 名 長谷川珠子

助成事業の区分 (該当するものに○印)	研究協力に関する事業 ( <u>学術出版</u> )・叢書・学会等運営・学会参加) 学術振興に関する事業 (学生・事務職員・その他の特別事業)
事 業 名	障害者雇用と合理的配慮－日米の比較法研究
事業実施期間	平成 30 年 4 月 ～ 平成 30 年 8 月
成 果 の 概 要	<p>学術出版助成を得て、平成 30 年 8 月 25 日に、日本評論社から『障害者雇用と合理的配慮－日米の比較法研究』(全 437 頁)を刊行した。</p> <p>同書の構成及び概要は以下の通りである。</p> <p>序章：問題の所在 本の問題関心と目的を示したうえで、諸外国(仏、独、英、米)の状況を概観し、アメリカを研究対象とする理由を述べた。</p> <p>第 1 章：アメリカ アメリカにおける雇用差別禁止法の歴史的経緯から紐解き、公民権第 7 編および 1990 年に制定されたアメリカの障害差別禁止法(ADA)について、裁判例や学説も含め詳細な検討を行った。</p> <p>第 2 章：日本 日本の障害者雇用・就労法制について、歴史的経緯を明らかにしたうえで、雇用アプローチに位置づけられる障害者雇用促進法と、福祉的就労アプローチに位置づけられる障害者総合支援法について、検討した。</p> <p>第 3 章：障害者雇用と合理的配慮の可能性 アメリカにおける議論を整理し、次に障害者差別と合理的配慮をめぐる論点について、行政解釈や裁判例を踏まえ、詳細な検討を行った。また差別禁止法の限界を補うものとしての法制度を性差別やワークライフバランスの観点からも検討した。</p> <p>終章今後の課題 差別禁止法制度の実効性を高める方法を検討し、雇用義務制度と差別禁止の融合を図るための方策を提示し、合理的配慮の発展可能性を示した。</p>